

令和7年度 にじ保育園事業計画書

概要

小規模園ならではの手厚い保育で、乳幼児期に大切な愛着関係をしっかりと築いていきます。こども一人ひとりの生活リズムや発達段階を把握し、それぞれの思いに丁寧に応えることで、心地良く安心した園生活を送り、人間関係を広げる土台作りの時期を大切にしていきます。異年齢のこどもたちが自然と年下を可愛がる優しさや思いやり、年上を目指す向上心を育てるよう保育を行っていきます。今年度も外部講師による、リトミックや体操教室を継続して行い、保育者も一緒に経験して学び、日常の遊びにも積極的に取り入れながら表現活動を広げ、豊かな感性や運動能力の発達、想像力の育ちに繋げていきます。近隣の公園など戸外に積極的に出掛け、思い切り身体を動かして遊んだり、四季折々の自然との触れ合いを大切にしていきます。

1 施設運営方針

基本方針

「安心」「自信」「自由」をキーワードに大切なこどもたちの成長を願う。

2 児童の処遇方針

ア 保育理念

こどもの心を大切にし、常にこどもの視点に立って接していくなかで、こども達が安心して生活できること(満足)、そして一人一人のこどもがもっている限りない可能性を、こども自身の力で開花させていくこと(感動)、いろいろな体験を通して、のびのびと過ごし、「生きる力」を身につけること(生きがい)。これらの保育実践を職員がそれぞれの役割を担い深い愛情とたゆまぬ努力により実践すること。また豊かな創造性を持ったこどもたちの健全育成を使命とし社会貢献にあたります。

イ 保育方針

心豊かな成長を願い、メリハリのある保育を目指します。

- ・心と体の健やかな成長を願う。
- ・豊かな感性を養う。
- ・人を思いやる優しい心を養う。
- ・のびのび想像する力をつける。
- ・基本的生活習慣を身に付ける。

ウ 保育目標

2歳児

- ・基本的生活習慣を身につけ、いろいろな経験を通して、さまざまな言葉を習得し、言葉で表現しようとする。遊具や運動用具を使ってさまざまな運動遊びを通して、運動機能の発達を図る。

1歳児

- ・自分でしようとする気持ちを大切にしながら、基本的生活習慣を身につける。
- ・保育者に親しみ、感情を素直に表現して機嫌良く過ごす。また、友達にも関心を示す。

0歳児

- ・保育者との親密な関わりを基礎に安定した人間関係が芽生える。
- ・活動しやすい、安心できる環境の中で歩行を目指し、さまざまな運動を楽しむ。

3 日課・年間予定

ア デイリープログラム

7:30	順次登園 視診・触診・検温
8:00	衣類点検・おむつ交換 自由遊び
9:00	おやつ おむつ交換 設定保育又は睡眠(月齢による)
10:00	
11:00	給食 おむつ交換
12:00	午睡
14:00	おむつ交換 着替え おやつ 自由遊び
15:00	
16:00	降園準備 順次降園
17:00	
18:00	
19:30	保育終了

イ 年間プログラム

連携施設とも多種多様な行事を実施し、日本の四季・古来の伝統などを肌で感じてもらいます。また、公園等に出かけ、自然の移り変わりに関心をもたせていきます。

	主 な 行 事
4月	入園進級式 春の遠足
5月	こどもの日集会
6月	参観週間
7月	七夕会 夏まつり
8月	
9月	お月見会
10月	運動会 芋ほり
11月	参観週間
12月	お餅つき 生活発表会 クリスマス会
1月	お正月お楽しみ会
2月	節分会
3月	ひな祭り会 お別れ遠足

ウ 基礎体力・体幹・感覚統合

朝の日課よりルールのある運動遊びを取り入れます。一日のスタートとして身体を目覚めさせ楽しく基礎体力や体幹さらには感覚統合を向上させます。

エ 絵本の時間

絵本を充実させ絵本に関わる時間を多く取り入れます。各年齢に合った読み聞かせや読書により感性、好奇心、想像力を育てます。

オ リトミック教室 全園児が受講します。

カ 体操教室（うみ保育園）2歳児が受講します。

4 健康管理

「よく遊び」「よく食べて」「よく眠る」この全てを行うことにより、健康に成長していくと考えます。各検診により早期発見、早期アドバイスをを行い、保育園生活が健康に送れるよう援助します。

種 類	対象者及び実施月
健康診断	乳児 月1回 2歳児4月と10月
眼科検診	全園児 6月と10月
歯科検診	全園児 6月と11月
尿検査	全園児 6月と10月

*視力、聴力については保育の中で判断（検査）します。

5 給 食

連携施設からの搬入を行う。

保護者や医師と連携してアレルギー除去食も提供する。またアットホームな雰囲気により楽しい食事の時間になるような環境作りを行います。

6 地域とのかかわり

自治会相互理解を図り、地域と一体となってこどもの健全育成に貢献します。

7 防災、安全・衛生管理

ア 防災訓練

保育中におけるさまざまな災害に対して、全職員が速やかに対応できるように訓練を行います。

避難消火訓練	月1回
地震訓練	年3回
BCP訓練	年1回
風水害訓練	年1回
防犯不審者訓練	年1回
交通安全教室	年1回

イ 非常災害備品

非常災害備品を揃え点検をします。

ウ 衛生管理

職員は、月2回の検便検査を行います。

エ 健康診断

職員に対して、年1回の健康診断を実施します。

オ 安全管理

交通安全教室を年1回、防犯教室を年に2回実施します。

8 職 員

ア 資質向上

専門職としての自己研鑽に努め、情報交換を図りながら互いの資質向上に努めます。施設外やリモート研修などにも積極的に参加し自己の力量の向上に努めます。また職場内研修を通じ全職員のモチベーションアップに努めます。

イ 職員確保

保育士を確保するため、保育士養成校と協力体制を執ります。

ウ 各種会議

・定例職員会	月1回
・給食会議、アレルギー会議	月1回
・安全対策委員会	随時
・苦情解決委員会	随時
・サービス向上委員会	随時
・個別ケース会議	随時

エ 福利厚生

ベネフィットワン福利厚生サービスに加入します。

オ 定期的に人権擁護関係と自己評価のチェックリストを各々で行い保育の質を高めます。

カ 施設についての評価シートを作成し適切な運営に努めます。

キ 個々のストレス軽減のため定期的にストレスチェックを行います。

ク 一般事業主行動計画

次世代育成支援として年次有給休暇の取得促進、こども参観日の実施に取り組みます。

9 子育て支援

こどもを持つ保護者を対象に次の子育て相談を受けます。

保育園にて平日の10時から15時まで相談を受けます。